

区民と区長のタウンミーティング

令和8年度予算で検討中の主な取り組み（案）

中野区は、「子育て環境の充実、健幸でにぎわう、人と人がつながるまち、住み続けたくなる中野」の予算とするため、以下の3点について、限られた財源を優先的に配分することとしています。

1 基本計画に基づく政策

2 区有施設整備計画に基づく施設整備

3 社会情勢の変化を踏まえた 区民生活に寄り添う取組

令和8年度予算の主な取り組みは、中野区基本構想で掲げる4つのまちの姿と区政運営等に関する取組の5つに分けています。本日はこのうち、[子育て・子育ちへの支援](#)や、[地域での活動や支え合い、健康福祉](#)に関する取り組みについて、ご意見をいただきます。

目 次

（各ページでは、本日ご意見をいただく事業を掲載しています。）

取り組み1 人と人とのつながり、新たな活力が生み出されるまちへの取組 · · · P02

取り組み2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 · · · P03～P09

取り組み3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組 · · · P10～P12

取り組み4 安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまちへの取組 · · · P13

取り組み5 区政運営等に関する取組 · · · P14～P16

項目	事業説明	所管部
1 区民活動センターの情報収集・発信機能強化	地域情報を効果的に発信するため、運営委員会事務局や区職員のコンテンツ作成スキルを高める人材育成を進めるとともに、新たな発信の手段として、デジタルサイネージを試験的に導入する。	地域支えあい推進部
2 産学公連携によるデジタル技術を活用した地域課題解決への共同研究	地域の団体活動を起点とした高齢者等の見守りの仕組み構築のため、地域で活動する団体と区や地域包括支援センターをつなぎ、参加者である高齢者等の異変を早期に発見するためのデジタルツールの活用を図る。	地域支えあい推進部
3 鍋横区民活動センター、昭和区民活動センターの整備	○鍋横区民活動センターの移転整備に向けて、鍋横区民活動センター分室の解体工事及び新施設の建設工事等を行う。 ○昭和区民活動センターの建替整備に向けて、新施設の建設工事を行うとともに、什器を購入する。	地域支えあい推進部

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 ①

項目	事業説明	所管部
4 子ども相談室の移転	子どもの権利を守るため、つらいことや困っていることを抱える子どもが相談でき、解決に向けた支援をする「子ども相談室」について、安定的な運営の維持及び相談者の利便性の向上のため、区役所へ移転する。	子ども教育部・教育委員会事務局
5 (仮称) 国連を支える世界子ども未来会議 in NAKANO	子どもがさまざまな場面で多様な意見を表明できるよう、ワークショップを通じて子ども自身が自分の住むまちの未来について考え、発表するチャレンジの機会を創出する。	子ども教育部・教育委員会事務局
6 長期休業中の食品配付事業	生活に困難を抱える子育て世帯への食の支援として、学校給食のない長期休業中における、食品を配付する事業を新たに実施する。令和8年度を試行実施と位置づけ、夏季休業期間に定員を設定し実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
7 学習支援事業の対象拡大	生活に困難を抱える世帯の児童、生徒への支援として、小学4年生から中学3年生までを対象に実施している学習支援事業について、対象学年を高校3年生まで拡大する。	子ども教育部・教育委員会事務局
8 ひとり親家庭相談の体制拡充	相談件数の増加を受け、ひとり親家庭の相談業務を円滑に行うため専門員を1名増員するとともに、日曜や平日夜間について、予約制で相談の受付を開始する。	子ども教育部・教育委員会事務局

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 ②

項目	事業説明	所管部
9 学校部活動の地域クラブ活動への移行	休日の部活動の運営主体を学校から地域クラブ活動に移行して地域展開を図る。地域クラブ活動の指導者を確保するために民間事業者へ業務委託するとともに、一部の教員の兼業も認める。	子ども教育部・教育委員会事務局
10 英語によるコミュニケーション能力等の向上	英語の授業を質量ともに充実させ、A L Tを活用した指導体制の拡充を図るなど、英語教育をさらに発展させることで、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力等の向上を図る。	子ども教育部・教育委員会事務局
11 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実	帰国・外国人児童生徒等の母語・母文化を含む多様な背景を尊重しつつ、学校への円滑な適応を図り、社会で生きていくために必要な日本語の能力や学力等を育んでいく体制を整備する。	子ども教育部・教育委員会事務局
12 S N S相談事業の拡充	いじめの早期発見と抑止力を生み出すために、S N S相談の利用対象者を小学校5・6年生に拡充し、いじめを許容しない集団の雰囲気を醸成するための授業も併せて対象学年に実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
13 いじめ防止動画による啓発	いじめの未然防止を図るために、小学校低学年向けのいじめ防止対策アニメを制作し、いじめを理解し、友達とよりよい関係を築こうとする態度を養う。	子ども教育部・教育委員会事務局
14 区立学校の教育に関する費用負担補助	区立小中学校に通う児童・生徒の保護者の経済負担を軽減するため、現在学校が保護者から徴収している教材費・修学旅行費・校外学習費・移動教室費に係る費用の補助を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 ③

項目	事業説明	所管部
15 区立学校の改築等	「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づく学校施設の改修・新築工事を進めるとともに、工事期間中の代替校舎への移転準備等を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
16 区立学校の環境改善に向けた計画的な改修等	区立小中学校のバリアフリー化を含め、環境改善に向けた改修を計画的に進める。また、児童・生徒数の増加等に伴い、普通教室の不足等が見込まれる学校について必要な改修を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
17 教育センター分室を活用した中高生年代の居場所づくり	子ども相談室移転後の教育センター分室の一部を活用し、保健所移転に伴う教育センター分室の解体までの期間において、中高生年代が自由に過ごし、様々な交流や活動、体験ができる居場所事業を実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
18 プレーパーク事業の推進	プレーパーク活動の拡充のため、移動型プレーパークの導入、地域のプレーパーク団体への補助を実施する。えごたの森プレーパークでは、自然とふれあえる環境を充実するため、公園内のビオトープを改修する。	子ども教育部・教育委員会事務局/都市基盤部
19 朝の子どもの居場所づくり	児童の登校時間よりも早く保護者が出勤する家庭の児童が安心して過ごせる居場所をつくるため、学校における早朝見守り事業を実施する。また、学校休業日については、区立学童クラブの預かり時間の延長を実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
20 ベビーシッター利用支援（一時預かり利用支援）の拡充	ベビーシッターを利用した際の利用料を助成するベビーシッター利用支援（一時預かり利用支援）事業について、障害児やひとり親世帯に係る部分を拡充する。	子ども教育部・教育委員会事務局

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 ④

項目	事業説明	所管部
21 区立保育園の計画的な改修	区立保育園の改修工事を計画的に行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
22 区立保育園における医療的ケア児受入体制の整備	区立保育園において、医療的ケアが必要な子どもの受け入れ可能な園を増やすため、施設改修を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
23 保育の質の向上	保育者や保育サービスの質的向上を図るため、専門家を活用した不適切保育等防止のための取り組みを行う。また、来年度から3年間、区立保育園全園で第三者評価を実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
24 認証保育所等保護者補助金の待機児童要件撤廃に伴う補助金の増額	認可外保育施設を利用する保護者の負担軽減を図るために、認証保育所以外の認可外保育施設に通園する児童保護者に対する補助金の交付要件である待機児童要件を撤廃し、子育て世帯を幅広く支援する。	子ども教育部・教育委員会事務局
25 私立幼稚園等保護者補助特定負担額補助金の拡充	施設型給付園に通園する児童保護者に対して、毎月の特定負担額への補助を実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 ⑤

	項目	事業説明	所管部
26	保育所等の業務負担軽減支援事業	東京都の「保育所等の業務負担軽減支援事業」を活用し、園の事務を担う職員の配置に要する経費を支援することで、施設長の業務負担を軽減し、保育の質の向上や園のマネジメントに注力できる環境整備を推進する。	子ども教育部・教育委員会事務局
27	私立幼稚園等教育環境整備補助金の拡充	設置者が実施する行事や研修に対して教育環境を整備することを目的として補助金を交付しているが、行事等に資する費用を拡充し、より安定した園の運営ができるよう支援する。	子ども教育部・教育委員会事務局
28	区立幼稚園の建替整備	かみさぎ幼稚園については、建替整備に向けて基本設計・実施設計を、ひがしなかの幼稚園については、建替整備に向けて用地測量を実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
29	中野区乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	就労要件を問わず月一定時間まで利用できる新たな通園給付として、乳児等通園支援事業を実施する。このほか、私立幼稚園等においては、多様な他者との関わりの機会の創出事業を引き続き実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
30	産婦健康診査・1か月児健康診査	出産後間もない時期の産婦・乳幼児に対し、新たに健康診査を実施することにより、疾病及び異常を早期に発見すると共に、産後うつの予防等を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。	子ども教育部・教育委員会事務局

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 ⑥

項目	事業説明	所管部
31 桃園第二小学校代替校舎を活用した放課後居場所事業	児童館が実施している学校・地域連携事業を拡充し、桃園第二小学校代替校舎において、放課後に児童が帰宅せずに利用できる居場所・遊び場を設置する。	子ども教育部・教育委員会事務局
32 子どもの意見を反映した児童館の環境整備等	子どもたちのニーズを踏まえた児童館運営を行うため、子どもの意見を反映した物品の購入やイベントを実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
33 5歳児健康診査の試行実施	言語の理解能力や社会性が高まる時期において、子どもの特性を早期に発見し、適切な支援を行うことを目的として、5歳児健康診査を試行的に実施する。	地域支えあい推進部
34 妊娠・出産・子育てトータルケア事業の充実	家事育児支援事業について、妊娠中の方も対象とするとともに、利用上限時間を拡充する。また、多胎児家庭の産後ケア事業の利用上限回数を増やすなど、産後ケア事業の充実を図る。	地域支えあい推進部
35 電子母子健康手帳アプリの導入	電子母子健康手帳のアプリを導入するとともに、各種講座予約の利便性向上及び産後ケア事業等のクーポンの電子化に向けた検討・構築を進める。	地域支えあい推進部

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 ⑦

項目	事業説明	所管部
36 医療的ケア児相談支援体制等整備事業	医療的ケア児とその家族への相談支援体制を強化するため、SNS相談窓口の開設、ガイドブックの作成、支援関係者へのスーパーバイズを実施し、総合的な支援体制を整備する。	健康福祉部
37 重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業の拡充	年間利用上限の引き上げ、実施場所の学校等への拡充を行い、重症心身障害児（者）又は医療的ケア児の健康の保持と介護する家族等の負担軽減及び就労の支援を促進する。	健康福祉部
38 放課後等の子どもの居場所の拡充	（仮称）キッズ・プラザ中野本郷の開設準備を行うとともに（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮の整備を進める。また、東京都認証学童クラブ事業の認証を取得した民間学童クラブに対して人件費等を補助する。	子ども教育部・教育委員会事務局
39 地域子ども施設改修工事・建替整備	児童館、キッズ・プラザ、ふれあいの家利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修を行う。また、若宮児童館の建替整備を進める。	子ども教育部・教育委員会事務局
40 給付型奨学金事業	経済的理由により高等教育への進学又は修学が困難だが、学びの意欲のある子ども・若者へ奨学資金を給付することにより、子ども・若者のチャレンジを支援する。（令和8年度募集、令和9年度給付開始）	子ども教育部・教育委員会事務局
41 若者実態調査	「若者が幅広い交流や様々な活動の機会を通じて、チャレンジしながら成長するとともに、課題の解決に向けて支える体制が整っているまち」の実現を目指して、若者施策への活用を目的に、若者実態調査を実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局

誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組 ①

	項目	事業説明	所管部
42	北部すこやか福祉センターの整備	北部すこやか福祉センターの移転整備に向けて、移転用地の取得等を行う。	企画部/地域支えあい推進部
43	地域包括支援センター新設準備	9か所目となる地域包括支援センターの令和9年度開設に向け、相談支援業務の移行や窓口整備などの準備作業を行う。 ○開設場所 温暖化対策推進オフィス跡施設5階（中野五丁目4番7号）	地域支えあい推進部
44	ケアプランデータ連携システム導入支援	介護現場の負担軽減を目的として、居宅介護支援事業所等と居宅サービス事業所等との間でケアプランに関する情報をデータで送受信するケアプランデータ連携システムの導入を支援する。	地域支えあい推進部
45	アピアランスケア支援事業の拡充	アピアランスケア費用助成について、がん患者以外も対象とするとともに、対象品目（補整用人工物、義眼など）及び補助上限を拡充する。また、相談会を実施し、アピアランスケアの相談支援、普及啓発を行う。	地域支えあい推進部
46	健幸プラザへのリニューアル	高齢者会館を健幸プラザにリニューアルし、環境変化と利用者の拡大に対応するため、各施設の対応人員の確保等を行う。	地域支えあい推進部

誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組 ②

	項目	事業説明	所管部
47	成年後見人等報酬費用助成事業の拡充	成年後見人等報酬費用助成事業において定める上限額を撤廃し、家庭裁判所の報酬付与の審判で定められた成年後見人等に対する報酬額に基づき費用助成を行う。	地域支えあい推進部/健康福祉部
48	江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業	重度障害者が利用できる共同生活援助、短期入所及び地域生活支援拠点を区が整備し、選定した運営事業者に対して運営費の補助、事業の委託を行う。令和8年度は、工事に着手する。	健康福祉部
49	訪問系障害福祉サービス事業所人材確保対策支援事業	訪問系障害福祉サービス事業所が資格取得前の職員を雇用する際、人件費と資格取得費用を補助し、福祉人材の安定確保を図る。	健康福祉部
50	エアコン購入費助成事業	経済的な理由により自宅にエアコンを設置していない等の生活保護世帯に対し、エアコンの購入及び設置費用を助成することで、生活環境の改善、夏季における熱中症の健康被害の予防を図る。	健康福祉部
51	もの忘れ検診の推進	認知症の早期発見のため、これまでの75歳に加え70歳にも受診券の送付を行う。検診後、認知症が疑われた方に対する認知症予防、進行防止等を促すフォロー講座の充実を図る。	地域支えあい推進部

誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組 ③

項目	事業説明	所管部
52 手話言語理解促進事業の実施	「中野区手話言語条例」及び「中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例」に基づき、手話が言語であることに対する理解を促進するため、手話言語理解促進事業を実施する。	健康福祉部
53 受動喫煙防止対策事業	受動喫煙の防止に関する意識の啓発、分煙環境の整備、その他必要な受動喫煙防止対策により、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止し、区民の健康増進を図る。	健康福祉部
54 成人歯科健診対象者の拡大	75歳までの区民を対象としている成人歯科健診に80歳の区民を加えて実施することで、8020運動を推進し口腔機能の維持・向上を図る。	健康福祉部
55 コミュニティポイントを活用した健診受診・事業参加勧奨事業	コミュニティポイントを活用し、区民健診や保健事業など、健康づくりの取り組みへの参加を促し、健康状態の把握、疾病の早期発見・早期治療、禁煙等を促進する。	健康福祉部

項目	事業説明	所管部
56 男子HPV任意予防接種費用助成制度の対象ワクチン拡充	新たに9価ワクチンを助成対象に加え接種を促進することで、子宮頸がんや性感染症の防止を図る。	健康福祉部

項目	事業説明	所管部
57 障害支援区分判定等審査会の効率化	障害支援区分判定等審査会のオンライン化により、ペーパーレス化の推進、審査会委員の負担軽減及び内部事務の効率化を図る。	健康福祉部
58 AEDの屋外設置	夜間、休日に使用可能なAEDが設置できていない地域を解消していくため、高齢者会館（健幸プラザ）（一部を除く）や児童館等のAEDを屋内から、屋外に設置することで、24時間365日誰でもAEDを使用できる環境を整備する。	健康福祉部
59 (仮称)特別区区民葬儀に関する施策（公費助成）	火葬場が区民生活にとって不可欠なものであること等を踏まえ、特別区区民葬儀利用者のうち、特別区が指定する民間火葬場を利用した区民に補助を行うことで、経済的負担を軽減する。	健康福祉部
60 中部スポーツ・コミュニティプラザバスケットゴール交換工事	令和9年4月から施行されるミニバスケットボールのゴール高さ変更に対応するため、現在体育館に設置されている固定式等を、新基準に適合したゴールへ交換する。	健康福祉部
61 障害者福祉手当（第2種）の支給額の増額	障害者福祉手当（第2種）の支給額を増額し、第2種手当対象の障害者の更なる福祉の増進を図る。	健康福祉部

	項目	事業説明	所管部
62	難病患者福祉手当の支給額の増額	難病患者福祉手当の支給額を増額し、難病患者の更なる福祉の増進を図る。	健康福祉部
63	日常生活用具（ストーマ装具）給付費の限度額の増額	日常生活用具（ストーマ装具）給付費の限度額を引き上げ、重度障害者等が日常生活を安全に過ごすことを推進する。	健康福祉部

区政運営等に関する取組（見直した事業）

（一部事業を抜粋）

項目	事業説明	所管部
64 人工肛門用装具等購入助成制度の廃止	日常生活用具（ストーマ装具）給付開始前に、人工肛門及び人工膀胱用具の購入費の一部を助成することにより経済負担を軽減する事業として行ってきた。ストーマ装具給付費の引き上げとともに、本事業を廃止する。	健康福祉部
65 就職奨励金事業の廃止	就労移行支援または就労継続支援の施設で訓練を終了し就職により自立する場合に、必要な生活用品の購入費の支給を行ってきたが、障害福祉サービスの充実により本事業を廃止する。	健康福祉部
66 公衆浴場助成事業の見直し	公衆浴場助成事業について、目的を一定果たした助成事業を廃止するとともに、区民の公衆衛生の向上や健康増進及びコミュニティの醸成のため、公衆浴場の活性化を図る助成事業について内容を拡充する。	健康福祉部
67 乳がん検診の見直し	40歳以上の中野区民を対象に、2年に1回実施している乳がん検診について、国の指針を踏まえ、視触診検査を廃止する。	健康福祉部
68 帯状疱疹任意予防接種費用助成制度の見直し	帯状疱疹予防接種について、令和7年4月1日から定期予防接種化されたことにより、任意予防接種費用助成の対象年齢を見直す。	健康福祉部